

2017年12月25日

アミューズメントジャパン

日本自走式駐車場工業会

認定品表示板制度

1月からスタート

自走式立体駐車場メーカー16社で組織する一般社団法人日本自走式駐車場工業会は2018年1月から認定品表示板制度を実施する。この制度は、認定駐車場が建築基準法で定められた構造の安全性や防災性について、国の厳しい審査を受け、国土交通大臣による

「耐火建築物」の認定を受けたものであることを明示する制度。この認定を受けるために同工業会における構造や防災、維持管理上の自主基準をクリアした高い安全性や品質を備えていることを、認定品表示板を通して事業主や管理者、利用者などに理解してもらうことを

目的として創設された。会員企業が設計・施工を行う自走式の認定駐車場には1月以降に竣工する物件から順次、この制度に基づく「認定品表示



B5版サイズ(タテ182mm×ヨコ257mm)の認定品表示板

板」を駐車場の利用者などが見やすい場所に表示して施主に引き渡すという。同工業会で、東日本大震災の際に認定品の自走式立体駐車場に避難して難を逃れた人がいたことから、その後、認定駐車場が津波の力を受け流す構造であることを数値化し、耐津波性能の「見える化」に取り組んできた。さらに昨年、南海トラフ地震が起こった際に津波の被害が想定される自治体に出向いてその耐津波性能を説明し、津波の際の避難施設として使用できることを訴えてきた。今回の制度で認定駐車場の認知度向上を目指す。同工業会によれば、1992年以降、全国で約9300件の駐車場が認定を取得しているという。パチンコホールの立体駐車場でも数多くの認定駐車場が採用されている。